

令和4年度 第2回鞍手町総合教育会議 議事録

・日 時 令和4年12月19日 午後2時30分

・場 所 鞍手町役場 応接室

・出席者 町 長 岡 崎 邦 博

教育長 外 園 哲 也

教育委員 藤 井 睦 彦

教育委員 堀 角 泰 正

教育委員 都 甲 千 恵 子

教育委員 山 田 伸 子

(事務局)

総務課長 高 橋 奈美江 庶務管財係長 長 浦 良

教育課長 森 永 健 一 学校教育係長 田 中 啓 介

教育環境整備係長 村 岡 崇

○高橋総務課長

改めまして。こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

定刻より若干早いですけれども、皆さんお集まりですので、ただいまより令和4年度第2回鞍手町総合教育会議を開催させていただきたいと思います。

まず、はじめに町長あいさつ、お願いいたします。

○岡崎町長

皆さん、こんにちは。師走がだんだん押し迫ってきましたし、小中学校においては冬休み前と大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

小学校のあり方検討委員会につきましても、今年の8月だったと思いますが、それから約1年半をかけて、第3次の提言がまとまったということです。小学校のあり方につきましては、住民の皆さん、非常に関心事でもありますし、特に保護者の方たちにとっては、私事として、関心の深いことでもあります。

小学校の位置をどこにするかっていうのがこれから一番の重要な課題となります。この、住民の代表の方たちの意見は、意見としてお聞きをしながら、今回は、町として、そしてまた教育委員会として、どこが最適な場所かっていうことを議論していきたいと思いますので、忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

○高橋総務課長

ありがとうございます。

引き続きまして、外園教育長の方からごあいさつをお願いいたします。

○外園教育長

改めまして、こんにちは。

あり方検討委員会から第3次提言がありまして、3候補地ですね。一長一短ありまして、どこにするかというのは本当悩ましい問題でもございましたが、最終的にあり方検討委員会の結論が出ましたので、それを受けまして、総合教育会議で話し合っているながら、最終的には教育委員会の方で決定していかなくてははいけませんので、十分、話をさせていただきたいと思っております。お忙しいところ集まっていただきまして、誠にありがとうございました。

○高橋総務課長

ありがとうございました。

さっそく議題に入っていきたいと思いますが、先ほど、町長のあいさつ、教育長のあいさつの中にもありましたように小学校統合に向けたあり方検討委員会の内容についての本日はご協議ということになりますので、よろしくお願いします。

なお、本日の資料の確認をここでさせていただきたいと思えます。資料1、資料2、資料3、資料4すべて資料揃っていますでしょうか。中にA3が2枚ほど入っております。

それではさっそく議題に入っていきたいと思えます。

(1)の鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会報告について、ということで、教育委員会の村岡教育環境整備係長の方からの報告をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○村岡教育環境整備係長

今、町長、教育長の方からあいさつがあったのですが、去年の8月からあり方検討委員会を開催して、鞍手町の6小学校をどうしていくかというのを話し合ってきました。

昨年度、1校に統合というところで決まって、今年度に入っては、場所もどこにするのかというところが1番大きな議題になってきて去年が7回あり方検討委員会開いたのですが、今年一応、12月15日に6回目を開いて場所についての一応のあり方検討委員会としての結果をいただいています。

あり方検討委員会の方で出た意見に関しては資料2と3の方で掲載しているのですが、これについては、既に教育委員さん、町長の方にも事前にお渡ししておりましたので私の方から特に説明は省かせていただきます。

今年のあり方検討委員会。まず、候補地の候補をどこにするかから話を始めて、絞っ

ていったのですけれども、最終的には鞍手中学校敷地と、剣南小学校の敷地、旧鞍手町中学校の敷地ということで候補地を3つに絞って話をしました。

資料の4で3の資料つけているのですけれども、今年、建築事務所とも業務委託契約させていただいて、そこに建てたらどうなるのか、どういった課題があるのかというのを整理して委員さんの意見もいただきながら課題を整理していきました。

なかなか一長一短あって話合いの中でここですよねという話にはなりませんので、全委員さんの意見を集約した形でそれが資料2と3になっています。

結論から言いますと、あり方検討委員会の結論としては南小が1番、点数としては高かった、12月16日に第6回で話して、委員さんの方に確認していただきました内容で、あり方検討会の会長の方から、第3次提言ということで、教育委員会のほうに提言書をいただいております。

今、私が説明した内容を提言書の方にはまとまっているのですけれども、一応趣旨としては教育長のお話にもありましたとおり、統合小学校の建設地は、検討委員会からの提言も含め、町当局との協議に基づくまちづくりの方針、鞍手中学校との関係と、小学校にまつわるさまざまなニーズを踏まえ、鞍手町が目指す子どもを育むための最良な地を、町教育委員会の権限と責任において決定してくださいということで、言われております。

一応、附帯意見として意見をいただいてまとめておりますので、これについては資料3の方の意見を集約して、包括的な意見について載せさせていただいております。

1番目としては、工事中、例えば南小だったり、中学校だったりすると児童生徒がいますので、その安全性また地域の方に、安全対策をしてくれというのと、あと生徒の教育活動に影響がないようにという意見。

2番目としては、生徒だけじゃなく働く教職員と、保護者、地域の方にとっても安全で安心、利便性が高いものになるようにというところ。

3つ目は、いつかの議会でも議員さんおっしゃられた部分あったのですが、自家用車による送迎が見込まれるので、それに対する対策も十分に検討してくださいという意見。

4つ目が、もう既に室木小学校複式学級、編成している状況にあります。なので、速やかに、なるべく速やかに開校できるという点も含めて建設と今後の取組を進めてくださいという附帯意見の方をいただいております。以上が、内容の説明になります。

○高橋総務課長

ありがとうございました。

今、村岡教育環境整備係長の方から、全体的な内容を説明していただきました。

提言の方にも町当局と協議を行いながら、その後、教育委員会での権限、責任において決定してくださいという形で提言書の方にも書かれております。

また、附帯意見としても4項目程記載されております。まずはこの件について、町長の方からお願いいたします。

○岡崎町長

先ほどあいさつの中でも言いましたけど、1年半かけて第3次提言ということで、PTAの会長さんを中心に、地域の方、そして学校関係者の方々が精力的に意見を出していただいて、まとめていただいた提言だと感じています。

そもそも私が4年前に町長になったときも、最初の総合教育会議の中で、当時、2回目は最初になってなかったのですが、小学校の統合についてはどう考えるのかというようなことで、私に尋ねられました。そ

その際に、私自身は以前から中学校を統合するときもそうですが、小学校の統合は考えておりましたので、4年前の総合教育会議の際にも統合をすべきではないでしょうかという話をさせていただきました。

その当時、教育委員の方たちは、何となくちょっと視線が冷たい感じで、統合するんだよなみたいなのが、ちょっとあっていると思うのですが、小学校の現状が、だんだんと厳しさを増していく中で、やはり統合が必要じゃないかというようなことから、主流というか、そういう考えになったんじゃないかなと思っています。

そうした中で、この小学校のあり方検討委員会を立ち上げたわけですが、それ以前に、まず、保護者の方たちの意見を聞きたいということで、私が各小学校を回って、それぞれ保護者の方の意見を聞こうという話もあったのですが、コロナが入り出したりとか、私が直接行って意見言える人っていうのは、やはり考えを持っていても、意見を言えない人もあるんじゃないかという話もあって、アンケートをとるようにしましょうということで、当時の6小学校の保護者の方たち全員に、アンケートをとらせてもらいました。

そのアンケートの内容についても、保護者の方で作らせてほしいというようなことで、当時のPTA連合会の方たちと話し合いながら、アンケートの内容についても保護者の方たちにお願いをして、アンケートをとっていただきました。

その際にアンケートの内容を検討してみると、やはり、保護者の方たちも現状、当時の小学校の現状に少しやっぱり厳しさを感じていて、やっぱり統合も必要じゃないかという意見も多数あったように思います。

そういったことから、小学校あり方検討委員会の立ち上げにつながっていると思っています。そのアンケートをとる際に私自身は、子どもたちが喜んで学校に行きたくなるような、夢のある小学校を作りたいということを話をさせてもらいました。

どうしても、特に最近、新聞報道等でも話題になっていますが、不登校の子どもたちがだんだんと増えている。はっきりとした不登校であったり、不登校の予備軍であったりですね。なかなかやはり今までと違って学校に行きづらくなっているのか、また、行きたくなくなっているのか。そのへんは、ちょっと私では承知をしてないんですが、だんだんと不登校の子どもが多くなっているというのは、鞍手町も全国的なものと同じように、やっぱり多くなっているということです。

そういったことから、子どもたちが喜んで学校に行きたくなるような学校というのは、どういう学校かなと私自身は考えているのですが、それは、校舎の問題なのか学校

の教育内容の問題なのか、お友だちとの関係の問題なのか、いろいろな要素があると思います。

その中で、町として出来ることは、やはり、学校校舎をどういう校舎にするかということが、いろいろな方のご意見を拝聴しながらできることかなと。

あとは、やはり教育内容であったり、あと人間関係であったりは、もう教育委員会、教育課、学校の校長先生はじめ先生方をお願いすることになるわけですが。私としては、学校施設を子どもたちが喜んで行きたくなるような学校にしたいというような思いは常々ありました。

そういったことで、じゃあどうゆうものかっていうと。1番は、これはもう私だけかもしれないけど、小学校のときのことを考えると、いろいろ思い出としてはいろいろあるのですが、どんな思い出があるかという、ほぼほぼ学校で友だちと遊んでいることしか思い出として出てこないのですよね。誰々ちゃんたちとどういうふうにして遊んでいたとか、どういう悪さをしていたとか、いろいろそういう思い出はたくさんあるのですが、勉強をどういうふうにしていたかというのはあまり残ってないのですね、頭の中に。

だから、私自身は、ことわざじゃないですけど、最初によく遊びがあって、よく学びがあるのじゃないかなと思っています。

だから、やっぱり友だちとの人間関係をつくる中で、そういった遊びの場というのが必要だろうと考えています。

それはどういうことかという、やっぱり田舎ならではのことを考えれば、やっぱり広々とした校庭の中で、ゆったりと子どもたちが自由に遊べる空間があるというのが、一つじゃないかなと考えています。

やはり田舎ならではの言葉が、正しいかどうか分かりませんが、やはり、都会の学校というのを、時々見ることがあるのですが、校庭も狭いですし、校舎も3階4階建ての校舎であったりだとか、なかなかやっぱり子どもたちにとって環境としては、もう少し、ゆっくりとおおらかに、生活できる空間を提供したいというように思っています。そうした中で、この3候補地の中で、考えていくことが必要じゃないかなというふうに基本的な考え方としては、私の中にはあります。

○高橋総務課長

ありがとうございます。

町長が平成30年に就任されたときからの総合教育会議の関係の話をしていただきました。今回はじめて教育委員さんになってそのお話を聞かれた委員さんの方もいらっしゃるかと思いますので、町長の基本的な考えというところをお話ししていただいたところですよ。

どう進めましょうか。提言は、提言というところだとは思いますが、ざっくりばらんに忌憚のない意見を委員のみなさんの方からお伺いできればというふうに思っています。

その中で、町部局と教育委員会部局で、どうすればいいのかっていうところ話し合っ
ていければと思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

○岡崎町長

提言の中で、検討されてる中で、◎、○、△ということで、最終的に評価をされてい
ますが、◎、ここがいいという表記から見れば、この3候補地に割れているのですよ。
4、5、5で、ほぼ均等な形で、ここがいいじゃないかなって皆さん考えているところ
は、ほぼほぼ同じような感じで、件数化して違ってきたのは、○印の数、要するに、次
善の策として、ここなのかなっていうところから、この点数の差につながっているとい
うふうに思います。

次善の策っていう場合、要するに欠点が少ないんじゃないかっていうところから、一
番いいとはここだけ、次考えたら、ここかなというところで、点数がついているのか
なっていうふうに、この◎、○、△を見ると点数の違いがそこにあると思うんですよ。

ですから、最終的にここにしたいっていうことが皆さんそれぞれが、3候補それぞれ
考えている方たちがいたっていうふうに私自身は考えております。ただ、逆に言うと、
さっきの説明にありましたように。一長一短あって、それぞれに、いいとこ、デメリッ
トになるところが、この候補地にはあるのかなと。

○高橋総務課長

お配りしている資料2について今、町長の方が説明された部分になるかと思ひます。
鞍手中学校、剣南小学校、旧北中学校の部分の評価、◎、○、△ということで、してい
ただいた内容に沿って、あり方検討委員会の中で提言を出されたという状況かなとい
うふうに思ひます。今の関係で、どなたからでも結構ですので、ご意見等あれば。

○藤井教育委員

町長の考え方も聞いて、最終的に、あり方検討委員会のみなさんが一番資料をずっと
見てきたわけで、一番考えているのは親として安全というのものが一番出ているんです
よね。安全っていうのは子どもたちを、要するに登下校のときにどういう形で、子ども
たちを迎い入れて、送り出すかというところなんだと思うんですけども。そういうとこ
でみてみたときに、場所はどういう形ですのかという話になってくるわけです。

それと、もう1点、やっぱり一番大きなものはお金ですね。お金をどうかけていって、
子どもたちが喜ぶような校舎をつくっていくかです。そこが一番難しいだと思ひんです
けどね。お金が有り余ってあるんだしたら、できるんだと思ひんですけど。お金の余り
かからないで、やっぱりいいものをつくっていくというのが基本的に考えておかなきゃ
いけないという気がしている。そういうとこあたりを今後どういう判断していくか
っていうのは、なかなか難しい面もあるんですけど、教育委員会全体もいろいろ話をし
ていきますけど、町長とのある程度回数が増えるかも分かりませんが、会議あたりをもう
ちょっと、やっぱりそういう時期が来たときには、会議を開いていただいて、話し合っ

ていくというのは私、一番いいんじゃないかと思います。

あり方検討委員会っていうのは皆さん方がいい判断をしてもらっているのですね、いい内容は出してもらっているんですけど。これをどういう形で活かしているかっていうのは今から考えていかないと、この場ですぐどうがいいですよ、ああがいいですよというのはなかなか難しいと思うのですね。そういう形で、私は今からやっぱり煮詰める回数を増やしていかなきゃかなっていうのは、町長にお願いしたいなと思っています。

○岡崎町長

あり方検討委員会の方たち、今日出していただいて、先ほど言いました、◎、○、△をつけていただく際に、質問が出ていまして、これをつくる際には、要するに町の考え、教育委員会の考えは一切考えなくていいのかと。私たち個人の意見、または、学校の何人かの話を聞いた意見をそのまま評価として出していいのかっていうような質問がありました。

ですから、これはまさしく住民の方たちの意見ということで、町の考え方とか、教育委員会の考え方は一切考えていない中のご意見というふうに、私は承っているので、それにプラスして、そういう検討委員会の方たちの提言は提言として活かしながら、活かしながら最終的にはやはり町の施設でもありますし、教育施設でもあるので、やはり町であり、また教育委員会で、今、藤井委員からも言われましたように、煮詰めていって、最終的にはどこかっていうことが、やっぱり決めていく必要があるんだろうというふうに思っています。ただ純粋に住民の方たちの意見としては、これはこれとして、すごくすばらしく、努力もされている意見ですので、これはこれとして承っていく必要もあるだろうとは思っています。

○高橋総務課長

そうですね、先ほど藤井委員が言われている財源の関係は、煮詰めていかないと、どこに建てるかで、その財源もどれだけ必要になってくるかっていう。すごく大きな問題になってくると思いますので、その辺は総合教育会議中等々で整理をさせていただければなというふうには思っています。

○岡崎町長

財源についても、今資料出ていますけど、例えば役場庁舎を今回、建設になりました。その際に、この役場庁舎を見ていただくと分かるんですが、旧の庁舎と建て増した庁舎があって、建て増した庁舎は耐震化になっている。旧の庁舎耐震化も出来ない庁舎ということで、新しい庁舎が必要だっていう考え方で作るようになったのですが、じゃあ、専有面積を考えたときに、これ全部崩して向こう側に行くんだから、全部でいいやろうって、私たちは最初考えていたのですね。だけど、国に言わせれば、耐震化出来ている庁舎が残っているなら、そこは専有面積にカウントしません。だから古い庁舎分だけの耐震化出来ない部門だけの専用面積に対する補助でしか出しませんというこ

とになったのですね。そこで随分ちょっと計算狂ったところがあるんですけど、そういうように厳密にちょっと調べていかないと、やっぱり、一応財産として出てはいますが、そこんところを詰めていくと、国っていうのはどっちかと渋いですから、なかなか出さない正面から、考え方としてあるので、財源のことを話をすると、結構シビアに見えていて、組立てていかないと、後々ここに決めたんだけど想定するような補助金出なくなったとか、そういうことも考えられますし、むしろ逆に、こういうふうなものをこの中に、要するに学校の中に入れると学校の建設費だけじゃない違うところからの補助金をということも逆にあるんですよ。そういうことも複合的に考えて財源というのは確保していくことが必要と考えています。役場庁舎で結構いい勉強したというところもあるので。いずれにしても財源が大きな要素ですけど、私自身は、やはり子どもたちの学びの場でもあるのですね。繰り返しになりますけど、子どもたちが喜んで、学校に来てもらえるような学校にしたいというのが一番の思いでもありますし、それを実現するための、この統合でもあると思っています

○高橋総務課長

どなたか、他にご意見は。

○都甲教育委員

本当にこの検討委員会の皆さんのご意見を見て分かるよ。3か所、一長一短で、本当に私自身も、ここやったらこうやねみたいなことは、ありますけども、町長が言われるように、子どもが楽しく喜んで行けるような学校っていうのが、目標、目標っていうか、目指すところをまず考えて、どういう、どういう小学校にしたいのかっていうのをまず、一つの柱とかいうか、そういうのを立てて、そういう目標とする学校にするためには、場所がどこがいいのかっていうふうにやっぱ考えていくべきなのかなと思ってですね。場所を先に決めて、そこからじゃどうするんじゃないかって、小学校像っていうのは、もうちょっと、どういう学校、理想の学校にしたいのかっていう話を決めてからの場所なのかなっていうふうにちょっと感じた。

なので、例えば小学校つくったら、10年、20年で建て替えたりすることはないと思いますね。40、50使うってことは、その40年、50年先の子どもたちのことまで見据えてじゃないんですけど、そのときに、例えば中学校との連携とか、そういうところまでちょっと考えるべきなのかなっていうふうには思います。

○高橋総務課長

ありがとうございます。

目標、理想像、学校がどうあるべきかという理想像をまずは決めて、そのあとに、場所っていうところでというご意見だったかなあと思います。

その他の委員の皆さん、どうでしょう。

○山田教育委員

私も、このごろ入ったばかりなので、あり方検討委員会の主旨っていうか、結局、町の考えとか、教育内容とか、そういうことは抜きにして、保護者の方、地域の方のご意見で検討してもらったっていうことだったので、だからこうゆうふうになんか安全面が賛同されているのかなって思ったんですけど。

せっかく新しく校舎を建替えるっていうことであれば、やっぱり今から4、50年間そこで学校をするっていうことであるのですよね。

町もこういう町に鞍手町にしたいとか、こういう学校にしたいっていうことがあってからじゃないと決めれないのじゃないかなっていうのが私の率直な考えです。

町が今どんどん中山の方に一極集中ですよ、今まで分散していたのが一極集中になってきている傾向からいったら、場所、小学校もその延長上にあるのかなとか。

今、学力向上とかで盛んに言われているのは小中連携だったり、校区事業をしっかりとしたこととかのお話もあります。

不登校の問題に関して言えば、再編すると不登校は絶対増えると思うんですよ。

バス通学になるとバスに乗り遅れたら歩いていくのが難しくなったり、今まで、そこそこのコミュニティーの中核にあった学校じゃなくて、町全体の中核になってくると不登校は絶対増えるとは思いますが、それよりも、もっとこんな学校に行きたいっていう夢があったら、やっぱり引きつける力は違うかなと。そういう意味では、新しい学校にさせていただくっていうことは子どもたちにとってはとってもありがたいことだなあと思います。

私は、古月小学校、鞍手北中で、ずっと鞍手の学校だったんですけど、古月小学校で今考えたら、本当に自然が豊かでした。ただ広だけじゃなくて、いろんな壁に壁画があったり、池があったり植物園があったり、動物の飼育舎があったり、校舎と校舎の間には遊具があったり、今ああいう校舎ってなかなかできない、平屋で3棟か4棟ぐらいあってですね。そういうところから中学校に行ったときに中学校新しい校舎だったんですけど、だだっ広い中に木もなければ、本当に殺風景なっていう感じだったんですよ、広だけじゃなくて、やっぱり木があったり、そこら辺近くに行けば、いろんな町の施設があったりとか、そういうことも踏まえての、やっぱり視点もいいのかなというふうには思います。

○高橋総務課長

ありがとうございます。

都甲委員と同じような形でやはり理想像をまず決めつつ、今のまちづくりの方向性も睨んだところで、小学校の統合をやっていた方がいいだろう。

それから、先ほどちょっといろいろ出ていました、不登校の関係ですね。そういったところも配慮しつつ、整理をしていかないといけないっていうふうなご意見だったのかなあと思います。

○堀角教育委員

そういえば、自分が小学校2年生か3年生ぐらいときに剣北小学校が木造から校舎が建て替わったなあと思って、その課題に生徒が存在するときに建替え工事が危険じゃないかということがあったんですが、記憶の限りそんなことはなかったなあということだけ思いついたので、だからよっぽど安全に工事されたのかなとは思いますが。

○高橋総務課長

剣北小の場合は、現地立替だったですもんね。

いろいろ、委員さんの方からもご意見をいただいたのですが、まず教育委員会の方も、現在あり方検討委員会と、計画の策定も行ってるというところで、その理想像、いろいろお話が出たと思うんですけども、そういったところのあり方検討委員会の保護者の皆さんほうからお話を出していただけるような状況もありますので、そういったものと含めたところで整理も必要になってくるのかなあというふうにならばちょっとお話を聞かせていただきながら、思ったところがあるんですが、村岡教育環境整備係長から説明ができますか。

○村岡教育環境整備係長

今、教育委員会としては、基本計画という形でまとめるということであり方検討委員会を進めていますので、そのためには場所も決まって、工事費がいくらぐらいかかって、いつまでに開校をするっていうのを決めるっていうのを骨子で、今、自分としては、考えています。

今、都甲委員、山田委員の方から言われた小学校の理想像というか、そういったものに関しては、実際そのあり方検討委員会の方にどれぐらい、意見を求めていったいいのかっていうのは、私の方も正直、しっかりわかる部分ではなかったのですが、そもそも、まず教育委員会の中に、町長の方が教育大綱を作られていると思います。それに基づくような内容で、鞍手町の教育施策っていうのは既につくられています。その中で鞍手町が目指す子ども像というのがあります。なので基本的には、そこが言われているような鞍手町が目指す鞍手町の教育の目指す方向性というふうには、自分としては理解していました。

当然それは、PTAの地域の方から意見をいただいて、どんな小学校にするか、結局6小学校が1校になるんで、みんなが思うような小学校にはなっていないかきけないのは当然あるのですが、それが完全にフリーで保護者に求めたときに、全然、鞍手町が目指す方向と違ってはおかしいということで。教育大綱があって、教育施策があって鞍手町が目指す子ども像が三つあるのですが、それをお示しして、今の文部科学省の方が言われている教育の方向性とかというところも豊島先生にレクチャーしていただきながら、一定理解を得て、それで、その上でどういう小学校にしたいですかという意見は聞きました。聞いてきました。

一応、鞍手町が目指す子ども像としては、自ら学び主体的に自己表現できる子ども、

自他のよさを認め合い、支え合うことができる子ども、粘り強く目標に向かって努力できる子どもってというのは、鞍手町が目指している子ども像になります。なんで、これはもう、あるもの。それに対して、施策として、1番として確かな学力の育成、2番として、豊かな心の育成、3番、健やかな体の育成、4番として学校指導体制の整備、5番として、特別支援教育の推進という5つの柱で、その下に各々こういうことをやっていきますってというのが決まっています。

なので、これに関しては、保護者の方がどうこう言うっていうか細かく言うことではないと理解しています。これはあることなので。

ただ、そこで小学校が出来て、そのときにどんな小学校がいいですかという意見をいっぱい、あり方検討委員会の方は出していただきました。

それで、一応前回、その部分について一定のまとめているんですけども、結局、教育施策に合わせた内容で小学校、今度はどのようにしたいかっていうところで、まとまってきたものとして、確かな学力の育成っていうことに関しては、コンセプトとして子どもの自発的な学びに答えたような学習活動が展開できる学校っていう形で整備、させてもらいます。今まで、ちょっとこの辺はあれなんすけど、自分よりも教育長に言ってもらったらいいのかもしれないですけど。今までは、そうですね、教室に並んで先生の方から教えられてそれを覚えるっていう教育だった。それが今、自ら、調べて考えて、最終的に表現するっていうところが、今の教育の目指すところで、未来に必要とされる人間、それこそ、AIですかね。AIで出来ないようなことができるようにならなきゃいけないっていうところの、今、教育の柱の方向性があるんで、確かな学力の育成というところがあって、自ら調べる考え表現することを実践する、未来をつくる人材を育成するため自発的な学びにこたえる学習環境を整備しますということで、小学校作りの中に落としこいていこうという話になりました。

あと、豊かな心の育成っていうところでは、互いを尊重して支え合い、自ら夢を描ける学校ということで、コンセプトとしてはまとまっています。これに関しては、統合により得られる多くの友だちと交流できる賑やかな空間と、1人は少人数で静かに過ごせる空間をバランスよく整備することで、お互いを尊重し支え合える人材を育成します。また、将来の夢を描ける人材を育成するために、子どもたちの好奇心をかき立てるような環境を整備しますということでまとまっております。3番目として健やかな体の育成っていうところに関しては、委員さんの方から、線が細い子が鞍手町には多いという意見がありまして、休み時間に体を動かしたくなるような学校っていうコンセプトにまとまっております。内容としては運動場や中庭なんで、多くの友だちと積極的に体を動かしたくなるような環境を整備しますっていうことでやってます。あと、4番目で、学校指導体制の整備に関しては、今、地域の地域学校運営協議会とか、地域が学校運営に入ってきていますので、多様な関係者が参画しやすい学校ということで、まとまっております。

地域の方やボランティア、働く大人の方々など多様な人たちが参画し、教職員とともに子どもたちの成長を支えていける環境を整備しますということでまとまっています。

す。

5番目が特別支援教育の推進になるんですけども、これについては、個の特性を配慮し、共に学べる学校というコンセプトでまとまっています。内容としては特別支援教室を配置した上で、普通教室等へも個の特性の配慮を組入れて、共に学べる環境を整備しますっていうことで、最後、教育政策の柱になるんですけど、今、学校公共施設としての位置付けがありますので、公共施設としての学校ということで、社会の一員としての学校というコンセプトをまとめております。避難所として、災害発生後も稼働できる校舎、体育館とし、通常時は社会体育施設や地域利用などでも、活用しやすい環境を整備します。また、2050年までに二酸化炭素、排出実質ゼロを目指す鞍手町として、地球環境に配慮した施設を整備しますという、コンセプトにまとめております。

これは委員の皆さんから、2回ぐらい議論していただきまして出た意見と、あと、なかなかその場で言いにくいってところもありましたので、毎回、あり方検討委員会の後に意見があったら出してくださいと紙を渡しているんですけど、それで出てきた意見を集約させてもらって、その上で委員さんに提示して、コンセプトとしてまとめて、次年度以降、基本設計になっていくと思っておりますけれども、このコンセプトに基づいて設計会社さんの方は、こういう校舎がいいってというような提案がまとまっていくのかなというふうに思っています。以上です。

○高橋総務課長

ありがとうございます。

先ほど、委員の皆さんから理想像的なところを決めるべきじゃないだろうかというようなご意見で。町がつくった教育大綱、そして教育施策、そして教育の方向性ということで、根本的に基本的なものがある。それに対して、あり方検討委員会等々で意見を出していただいたのに肉付けをしたというようなところ、今、説明をしたような状態かなと思っております。

先ほど、基本計画の部分があったんですけど、今年度中に基本計画を策定するというような方向性になっておりますので、議論すごく大切なものだと思うのですね。

ただ、スケジュール等々もありますので場所についても、どこが本当に子どもたちにとっていいのかっていう場所を皆さんで協議をしていただければなとは思っています。

それについてくる財源にしても、きちんと町があまり手出しをしないでもいいような形でですね。

○堀角委員

この数字ってというのは、ざっくりとした数字。

○岡崎町長

概算の概算ぐらいですね。

○高橋総務課長

先ほど町長の話の中にもあったように、この庁舎でもそうなのですよね。

耐震化が出来ているところは対象外経費として、みてくれない、そこにいる人数分は見てくれないというのがあるので、今回そういうふうなものも整理をしていきながら、道路整備にしる、いろいろなところで学校の建設費だけじゃないのですよね。

今後、建設した後に、スクールバスを通していくと思うのですけれども、そういう経費、今後のことも見据えたところで、場所を検討してないと。厳しいのかなと思います。

そこらを踏まえて、皆さんの方にもご意見をいただければなあと。

○岡崎町長

あり方検討委員会の中でメリットとデメリットというのを出示してもらっていると思うのですが、メリットはメリットでそこそこの3候補地の中でいいところを書いてもらっています。

それが先ほど言いましたように◎が、5、4、4という形でそれぞれ同じようなことになっているのですが、デメリットの数というかデメリットによって、じゃあ次善の策がどこがいいかっていうことで決まってくると思うのですが。

デメリットの、解消できる、こういうことで解消できるというデメリットと、このデメリットについてははっきりとデメリットとして捉えていかないといけないデメリットと。

デメリットの中にも恐らく、大きくは二つあるだろうと思うのですよね。

例えば最終的にこういうことで、改善するなり、こういう対策で解消できるとかっていうのは、それはそれとしてデメリットを考えていけばいいかなと思います。

ある意味、財源については町のほうで、工面していくわけですから、もう本当に、私自身、役場の庁舎のこともそうなのですが、財源が付与するところがありますけど、それを前面に出して学校を考えるっていうところは、ちょっと私としては出来ればしたくない。

やっぱり、先ほど都甲委員からもありましたけど、40年、50年、使う学校でもありません。それを考えれば、ここ、踏ん張りどころで、私が踏ん張らないといけないのですが、やはり、未来に向かって、要するに10年、20年、30年と使っていっても遜色ないような学校というのがやっぱり望まれるかなと思います。

特に、子どもたちが大きくなって、そして、今度親になった。子どもを学校に連れてくる際にも、母校として、この学校にやっぱり子どもをやりたいと思うような学校にしたいなど。

それはある意味、移住、定住にもつながるかもしれませんし、一つの教育環境、教育施設というのは、そこに定住してもらおう大きな要素にもなると思います。これはまちづくりの観点からという話になりますけども、そういうものにもつながるかなと思います。

今、村岡教育環境整備係長の方から説明がありましたけど、例えば、一言で言うと、どういう小学校にするのか、キャッチコピーでいくなら、誰もが、体を表すものとして、

どういう小学校っていうのも考える必要があるかなと。

それが一つ、小学校を形づくる言葉にしていきたいなと思うんです。

○高橋総務課長

ありがとうございます。

○森永教育課長

コストの分なのですが、大ざっぱということではしているのですが、これ村岡教育環境整備係長の方が財政と、やっぱりこういろいろ話しながら、一応、保有面積分とかそういうのを全部考えたところで、償還の補助率とかそういうのも全部比べて、出してる分になるので、大ざっぱにはなりますが、大体負担としてもそれぐらいで見ていただいたらっていうのがあります。

ただし、その分について建築の分だけ、さっき言った周辺の道路整備とかそういったのはちょっと入ってないので、建築に関しては大ざっぱですが、コストはその分のみでいただければと思います。

○堀角教育委員

補助金とか、新たな何か補助金が発生したりとかないですか。

○森永教育課長

新たなものはないですけども、もともとある学校の建設用の分と、あと過疎債ですか。そちらのほうで償還率がいい方を考えながら、いろいろ当てはめながらで、この金額は出していますので。

○岡崎町長

それとね、今ちょっと、最後のところでも、例えば避難所になったっていうことで、当然ながら今も学校というのは避難所ということはもう、ほぼ義務のようにしてあるんですよね。

避難所ということになると、その面積の内のなにがしかは、恐らく令和7年度までしかありませんけども緊急防災減債っていうのがあって、過疎債と同じような率なのですが、これが延長される可能性があります。学校施設でありながら避難所ということである占有面積は、緊急防災の緊防債、短縮していいですけど、これが充当される可能性もあるんですよね。だからそこはひよっとしたらこれも全く今、ほかのところ聞いてみないとわかりませんが、給食センターも防災に関わる施設っていう位置づけも出来ないことはないんですよね。それを按分して例えば半分とか3分の1は、ひよっとしたら緊防債が充てられるかもしれないとか、まだまだ検討する課題はたくさんあります。

いくつかの単純に学校の建設事業債みたいなだけでなく、いくつかの全然違うところからの補助を持ってくるんですけども、可能なんですよね。特に役場庁舎は5つぐ

らいの、組合せて補助もらったりしています。

ですから、そういうことも検討課題の一つだろうという、財源的なことを話せばですね。

だからもっともっと財源は、それこそどこからどういうふうなつながりで引っ張ってこれるかというのは、すごくやっぱり検討する余地もあるし、検討する価値もある。

○高橋総務課長

そうですね、財源については、総額が決定した中で、先ほど町長が言われたように、緊防債のみならずコミュニティーの部分とかであれば、そういうふうな補助金なんかも使える可能性があるとは思っているので、そこら辺は調査研究しながら、確保していかなければならないと考えていますので。

○堀角教育委員

それと同時に別、全く別の話なのですが、廃校になった後の校舎のことも並行して考えていかないと。

○高橋総務課長

今、あり方検討委員会ではないんですけど、計画の中でも、そういうふうな、残った校舎の部分はどうしていくのかっていうところは、公共施設、小学校だけではなくて、全体的にやっぱり鞍手町考えていかないといけないところもありますので、そこら辺は、全体の公共施設の再配置であったりとか、先ほど町長が言われた避難所についても、やっぱりどうしていくのか。今は小学校が避難所っていう位置づけが一番大きくなっているので、そういったところもちゃんと整備をしていかないといけないというところも、ございますので、そこら辺は今後粛々とやっていかないといけないというふうに、今、計画を立てているところでございますので。

○岡崎町長

これは総合教育会議からちょっと外れますけど、学校だけじゃなくて、役場も2年後、古門の豊翔館も廃校になりました。くらで病院も移転しています。

そういったことで、要するに余剰になっている公共施設っていうのは、すごく今、鞍手は抱えることになるのですよね。

それで、今、公共施設の総合管理計画と個別計画というのは、一旦作っていますけど、それを今度またどういうふうな形で、鞍手町を私自身が言っているのは、鞍手町を俯瞰して、どこにどういう公共施設を配置するのか。住民にとって利便性が高まって、避難所も含めて。いいかということこれから考えていかないといけないかなど。特に今、全て避難所、小学校、中学校が避難所になっていますので、それが全て、廃校になるということになる、本当に避難所がなくなるんですよ。今みたいに気候変動が激しい時にいつ災害が起こってもおかしくないような状況の中で、避難所がなくなるというこ

と自体、住民がそれこそ1番行政としてしなきゃいけない。生命と財産と健康をどうやって守るかっていること、直接つながってくるんで、そのところがすごく重要なテーマの一つになっています。この会議とは、ちょっと逸れてしまいましたけど。

○高橋総務課長

今、村岡教育環境整備係長のほうから、委員会報告。そして、町長のお考え、それから委員の皆さんのお考えの方を出していただきましたけど、そのほかに、ないでしょうか。

○藤井教育委員

ちょっと、一点。今後のスケジュールです。令和5年度にどこまである程度のところまで煮詰めていくかはある程度決めとかなないとなかなか進まないでしょう。

小学校のこれを何年ぐらいでもう立ち上げたいよという形をもっているか分からん。そのへんはどうなんですか。

○岡崎町長

基本的に、先ほど村岡教育環境整備係長が言ったように基本計画は、今年度中に策定するということになると思いますね、場所も決まり、どういう小学校かというアウトラインが基本計画で決まりますから、それに基づいて、基本設計、実施設計をしていって、最終的に建設するということになります。

実施設計、基本設計。実施設計が恐らく1年半、15か月から18か月ぐらいかかるんじゃないかと思います。

それから今度、建設がやっぱり、庁舎の関係でいけば、やっぱり20か月ぐらいかかる可能性もあります。

それで順調にいても令和8年の開校は無理かもしれないですね。ひょっとしたら令和9年になるのじゃないかなと思います。タイムスケジュール的にはそれぐらいの感じかなと。

○藤井教育委員

今から4年先ぐらいまでみとったらという感じですね。

○岡崎町長

そうですね。はい。4年、5年先を。

令和9年の4月開校が1つの目途かなという。

○藤井教育委員

あと。もう1点だけ。場所的に検討していくっていうのは、どこが検討していくんですか。教育委員会ですか。

○岡崎町長

最後は、教育委員会ということになります。

○藤井教育委員

最終的な判断は、教育委員会が判断するでしょうけれど。

○岡崎町長

行政の立場としては、意見は述べさせていただきたいと思いますし、公共施設っていう捉え方もありますから、避難所という考え方からすれば第一義的には教育施設であり、子どもたちの教育環境を整えるっていうのはもう一義的にもあります。

そういった部分は、私たち行政の立場から考えた教育環境であったり教室施設であったり、また、まちづくりの一環であったり、そういった観点からの学校っていう捉え方はしたいと思っています。

ただ、同じように、教育委員会の皆さんも、さっき言ったように教育施設であったり、教育環境だったりっていう視点があると思いますが、やっぱり現場を知ってる方たちと、私たちが思うところとは少し違いがあるかもしれませんし、一致点もあるかもしれませんし、どこをどういうように協調して捉えるかということ、また、いろいろと変わってくるかもしれません。そういう意味で、1番は、こうゆう総合教育会議の中で、お互いの意見を出し合いながら方向性を定めていくというのがいいのかなっていうふうに思います。

他の市町のところはいろいろと決め方もあるようですし、トップダウン的に最初から、町の方とか市の方でここでいこうって決めて、あとはずっとそれで説明会かなんなりにしていくという方法もあるみたいですけど、むしろ、鞍手町のやり方は、ボトムアップしたもの方から、住民の方から意見を聴取しながら、最終的にそういう意見を参考にし、最後は、教育委員会が決めるということになります。

その際にも繰り返しになりますが、町の考え方も、述べさせていただきながら、いければと思います。

○藤井教育委員

町長、町民のみなさんへの説明会っていうのは、何年度ぐらいにしたいと思います。

○岡崎町長

基本計画が定まった時点で、一度必要にはなっていくとは思いますが。

大体こういうふうな形で、ここに決まりましたっていうことで、説明会が必要かなというふうに思いますけど。あとは、どういような小学校になるっていうのはもう基本設計なんかが出来ない、なかなか話としては、言えませんが、基本計画の中に、ある程度アウトラインとしてはですね、盛り込まれてるんじゃないかなというふうに思います。その辺もどこでするかというのは、教育委員会と協議の中で、していくことに

はなるでしょうし、逆に言うと教育委員会が説明会をしていくっていうことになるのか
もしれません。決めるのは教育委員会やけど、説明するのは町がってちょっと、どうか
なみたいなの。

○藤井教育委員

そこんところ、最初に私が言うたごと連絡をとっていかないと町長の考え方と我々の
考え方がずれが出てくる可能性があるからですね。

○堀角教育委員

1人、大変ですよ。村岡教育環境整備係長1人やけ。

○高橋総務課長

今、藤井委員の方から今後のスケジュールどうなってるのかっていうことに大枠的な
ところを今、町長の方からご説明をいただいたというところで、令和8年、令和9年
には開校したいという方向性。これも、社会情勢によってですね鞍手町庁舎の分もそう
ですけども、資材高騰ですね、なかなか思うようにいかないというところもあり
ますので、そこら辺はですね注視しながら、やっていかないといけないのかなとは思
ってるんですけど、今後は多分また教育委員会の方も、この案件については、会議が
開かれるだろうと思いますので、その会議が開かれた後に最終ですね。

○岡崎町長

今日は、アウトライン的な、なかなかもうちょっと詰めた話にはなってないから
ですね。

○堀角教育委員

タイムリミットみたいなものは。

○森永教育課長

タイムリミットの言え、さっき説明したように基本、基本計画は今年度中って
いうことになるので、業者さんも、やっぱり決めた後、1か月、2か月ぐらいはないと
計画自体出来ないっていうのと、あとそれをパブコメするのですよね、パブリック
コメントということで、そちらも出すので、その期間も考えると。

○堀角教育委員

今日。

○森永教育課長

出来れば今日ってのが、この後、教育委員会を開かせてもらってその中で決めら

れればというのは、ちょっと思っていたのですよ。

○岡崎町長

じゃあ、もうちょっとしゃべらな、なかなかしゃべり足らるので。今日は、アウトラインだけにはしていましたけど。

○高橋総務課長

今、課長の方から話がありましたように、先ほどから、年度いっばいに基本計画を策定しないといけないというところと、やっぱりパブリックコメントも1か月程度、特に重要な案件ですので1週間2週間で終わるようなパブコメでは、町としても出せないところがあるので、多分担当課も1か月はとりたいだろうというところがあると、どうしてもやっぱ3月までに策定。基本計画が策定の形でいかないといけないということで、そうすると12月中には、場所を決定しないといけないだろうというのが、多分もうリミットのところだなと思いますので、今後も教育委員さんの方も会議があるという話です。

○岡崎町長

今日は、さっき言ったように、ラインとしての話しかしてないけど、それぞれの候補地についての考え方とか、いうのもそれなりに自分としてはあるのですよね。

その中で、どういうふうに考えて自分は、これが1番ベストじゃないかなっていうのはあるのですけど。

それも、あり方検討委員会の皆さんの意見の中から、ここはこうじゃないとか、ああじゃないとか、さっき言ったようにデメリットというようになっているけど、実はこれをこうすることで、このデメリットは解消できるんじゃないとか、ということもあるんですよ。

だからそういうのも、具体的に話をするとすれば、今からでも話をしてもいいけど、かなり時間はかかるかもしれないですね。

それぞれ皆さんも、考えをお持ちでしょうから。

○高橋総務課長

教育委員会としては。

○村岡教育環境整備係長

先ほどの仕組みの話で、総合教育会議というのが設けられていると思うのですが、基本、学校の統廃合、設置に関しては教育委員会の権限になっていますので、基本的には教育長の名前で決めることになると思います。

でも、先ほど言ったようにお金を出す、教育委員会の方はお金を持っていませんので、当然、町がお金を出して、その予算に関しては町が予算を上げて、議会が承認しないと、

お金を使えない。

なので、当然、その決定者は教育委員会、教育長だとしても、町も同じ方向に向いていないと、先ほど藤井委員がおっしゃるように、両輪がそろわないと話が進められない仕組みになっているという形だと理解しています。

統合に関しては、現状は大変な状況。実際に、皆さん御存じだと思うのですが、室木小学校の人たちとか、というところもありますので、もうとにかく早く、統合に結びつけなきゃいけないというつもりで、自分としては話を進めていかなきゃいけないと理解していましたので、あり方検討委員会の候補地の決定をなるべく早くして、それを提言としていただいて、今回、総合教育会議で、さっきも言ったその両輪がそろうというところの話を今日しなきゃいけないというつもりで資料のほうを出させていただいていますので。

教育委員さんの時間とか町長の時間がどうか分からないのですが、その方向性は話して、当然、町としての意見を述べてもらうのが総合教育会議の場なので述べてもらって、最終的には教育委員会で、今日この後、臨時教育委員会を開かせていただいて、場所を決めるというつもりで、自分としては、これまで話を進めていますので。今日は出し惜しみなしで。

○堀角教育委員

町長はあるかもしれません。

○岡崎町長

どこまで話しているのか、手探りでみなさんの意見を聞きながら、話をしているところもあるので。具体的にそれぞれの話を聞いて、自分の考えを言ってもいいけど。

教育委員さんたちの考えもさっぱりわからない。こちら側が一方的にそういう考えを言っているのかというのでもあるのですが。

それで、さっきも言ったように、皆さんの意見を聞きながら、どれぐらい言おうかなと考えていたのですが。

○堀角教育委員

結構、言わないのですよね。

○岡崎町長

具体的には、ここに検討委員会の皆さんの意見が載っていますが、その中で例えば、安全安心というところがやっぱり一番気になるというようなお話もありました。

それと同時に、私は冒頭言ったように、ゆとりのある、一人ひとり子どもたちが遊べるような関心を持ってもらえるような学校にしたいと思っています。

それで、そういう観点から見た場合に、1番点数が高いところは南小学校となっているのです。

例えば、校舎を残して建設をしないといけないのですよね。校舎を残して建設すると、運動、プールは中学校ですることになるのですよね。建設中はグラウンドがない。グラウンドに校舎とか体育館とかプールと作ることに、この計画ではなっているので。

校舎をつくる間は、南小学校 250 人の生徒が中学校に行き、あのグラウンドで体育をしたり、プールを使ったりするような計画になっています。

今言うように、約 3 年ぐらいかかるのですね、できるまでに。その間 250 人が毎週、体育の時間は 3 時間ぐらい、週 3 回ぐらいあると思うのですが、1 年から 6 名までが中学校に行ったり来たりしないといけないんですよ。

子どもが中学校のグラウンドに行くのに何分かかかるかだとか、そういう行き来の時間と、それこそ安全面ですよ。

小学校 1 年から 6 年までや校外で、要するに、学校の外に出て毎週 3 回、中学校まで行くってこと自体が本当に安全面を確保できるっていうのが一つ懸案材料としてあります。同時に、工事もしていますからね。そこで工事しているんですよ。だからそういう工事車両の行き来がある中で、約 3 年間、小学校 1 年生から 6 年生までが校外に出て中学校まで行って、週 3 回体育の授業をするということが本当に安全なのかということは、私自身は安全面ということを考えるときに一番に、これを見たときに思いました。

だからそういうことがないほうが、恐らくいいだろうと。あとは通学路のこともありました。今度は逆に、北中学校の場合に通学路の歩道の整備ということがありました。この歩道の整備をする際には莫大なお金がかかるというような話になっているのですが、そもそも室木だとか、永谷だとか、例えば半径 2 キロ以内ということになっているのですが、永谷は入ってないのですが、上木月の一部とか、木月とか入っているのですが。子どもさんが少ない地域の子どもさんに歩いて登下校させていいのかということもあるのですよね。

だから保護者の方たちは自分たちで送迎することもあるので、それで自動車の確保をしてくださいということになっているのですよね。

だから送迎をするのはもう、1 年生 2 年生 3 年生が、それこそ 1 人とか 2 人しかいない地域を歩いて行ける範囲だからといって、歩いて登下校をさせるのかというふうに思います。むしろ、歩いて行ける範囲をもっと絞って、集団登下校、下校は学童があるからあれですけど、集団登校ができる範囲で限るとかですね。ほぼ、スクールバスで登校させる方が、保護者の方たちが安心じゃないかなと思うんですよ。

700 人ぐらいいますけど、その生徒たちの多くをスクールバスで通わせる方が私はいいと思うし、歩道の整備をする費用よりもうんと安くすむ。そういう考え方も一つあるんじゃないかと思います。

今、保護者の方たちは、一番やっぱり、登校下校を心配されると思っているんですけど、1 人でなかなか、1 キロとか歩いて登校させるということに、これから先のことを考えたときに、どうなのかなとは思っています。

だからそういった意味で、安全安心ということを考えてそう思います。もうひとつはやはり、先ほど山田先生が言われたように、古月小学校の話がされましたけど、面積が狭いと、いろんなものをしようとしてもできないのですよ。例えば、昆虫などがとれるところがあればいいと思うし、木登りができるようなところもあればいいと思うし、色々考えても、そもそもの面積がないと、後から出来ないのですよね。

むしろ、例えば、プールにしても、今プールをつくるかどうかという議論もあります。スイミングスクールに行って、プールはいらないのじゃないかという話もあるんですよ。プールをどうするかという話と、今度は行政の立場から言うと、プールがなくなったんです。役場庁舎をつくるのにプールを廃止しました。

だからプールを作ってほしいという意見があります。特に高齢者の人たちの健康増進の維持のために、プールを作ってほしいというお話もあります。

あるところではプールを開放しているところがあります。学校のプールを。学校で使うときには、例えば6月から9月までの3カ月以外は使わないわけです。それ以外の時に、高齢者の人たちの開放できることは、考えの一つとしてはあっていいのかなと考えています。その際にプールの維持管理は、委託ということも一つの考えです。

今、学校施設を複合的にどうするかという話ですけど、例えば、学校の図書室を図書館として開放するだとか、そこには当然充実しないといけないんですけど。この図書館も何回も一般質問いただきました。結局、図書館もそういった財源的なものもないのでできないのですけど。将来、私の代ではないかもしれませんが、そういった考えをもった町長がいたときに、学校の図書館と一般的な図書館を併設できるようなものも、考えの一つとしてあっていいのではないかなと思います。

だから、そういったものもある程度の敷地面積をもってないと出来ない。

学校は当然一時的には、子どもが学ぶところではあるのですけど、社会的なものとしての避難所であったり、そういった住民との交流の場であったり、そしてまた、例としてプールだとか図書館の話をしていただきましたけど、そういうものの、複合的な教育文化施設という考え方も、今のとらえ方としてはあると思うんですよ。

それは今回出来なくても、将来、10年後にそういうような形でできるようなものであればいいなと思っています。そういったところから考えて、私は場所をここだと言っていいのかわかりませんが、私自身は鞍手北中跡地が良いと思っています。

1番問題になっているのが、坑道ということで。坑道にお金がかかるんじゃないかとか、安全面でどうなのかという話があるんですけど、これは、ここは恐らく三菱炭鉱の七坑後なので、要するに無資力じゃないんですよ。有資力の炭鉱後なんですよ。

だから、中学校をつくるときに、三菱と町の間でどういう話があったか。また坑道跡をどういうふうな鉱害復旧でしたというのは、町に残っているか、三菱に残っているかわかりませんが、何がしか恐らく対策がとられているのじゃないかなと思うんですよ。中学校を作るさいに。そういうものは調べてもらおうと今の坑道跡がどういう現状かというのは分かるかもしれないと思っています。

それが分かることで、そこを安全なものにするのにどれぐらいの費用がかかるかなと

いうのもまた出てくるかなと。だから三菱との関係で、七坑跡の坑道の調査をする必要があるというふうに思っております。

それは私は全然分からないので、地元の方がある程度詳細わかるかなと思うんですけど。そういった北中学校後でのマイナスっていうかデメリットとして挙げられているものを、どうやって改善していくかっていうことにつながるかなと思っています。

○堀角教育委員

デメリットのことだけでなく、メリッ的なところを。

○岡崎町長

1番は校舎自体を3階とかにはしたくない。もうできれば本当は平屋にしたいのだけど、せいぜい2階建ての校舎にしたい。子どもたちがすぐに外に出て遊べるような校舎にしたいと思いますよね。だから、よく遊びよく学び、学校にしたいので校舎はなるべく、平屋は無理にしても2階建てくらいの校舎にしたいと。それにはかなり面積必要とします。

工事の際にも、これは同時に校舎の解体と建設が同時にできるということで、短くなるというのもあります。だから早く、開校したいというような、速やかにとありましたけど、そういった意味でも、なるべく早く開校するなら北中後がいいと。

先ほど言いました、南小は校舎を残して、それでなおかつ建てて。それで校舎が出来たら、古い校舎を崩して今度グラウンド整備をしないといけない。だからかなり時間がかかります。なおかつ、さっきも言ったように、その間は全部中学校に行って、体育、プールをしないといけない。約3年間、そういう状況を毎週3回しないといけない。

それはやっぱり安全面としてはどうなのかなと。工事の際に子どもを校舎外に出して、毎週通わせるっていうのは、なかなか厳しいかなと思います。

中学校に建設というのは、校舎が4階か5階になる。これだけ、自然があり面積のあるところがあるのに、そういった校舎というのは、ちょっとそぐわないかなという部分もありますし、ちょっと窮屈なところもあるし、私自身は、中学校に建設というのはあまり気が進まない。

考え方が全然違うので、できれば低層の校舎で。

○高橋総務課長

今、町長のほうからは、町長のこうあるべきだということの、安全面に配慮したところで、旧鞍手北中学校が最良じゃないのかっていうのが町長の御意見というか、考えという形なのですが、そのほかに委員の皆さんからは。

○堀角教育委員

あと1番ネックの入り口のところです。あそこどんなふうに考えられますか。

○岡崎町長

あれは工事すれば、緩やかな登りにするか。あと3段になっていますよね。校舎、グラウンド、その下にサッカーをしているところの3段になっているので、むしろ向こうのバス通り側から校舎に上がるということも考えられないことはない。

だから入り口は、どういうふう到校舎をつくるか、どちらにするかとか。今あるところでも、なだらかにするとかいくらでもできるだろうと。

○堀角教育委員

ということは旧分校のところも含めてということですか。

○岡崎町長

いや、含めずに3段あるから。今、校舎があるところ、グラウンド、サッカーしているところ。それを全部使えると僕は思っております。

だからさっき言ったような、将来にわたっていろいろな施設も考えれば併設できるんじゃないかなと思っています。

後は住宅っていうことを考えれば、ハザードマップ上は浸水想定地域から外れているのですよね。だからそういう面からいっても、安全なところでもあるし、西区、北区、旧炭住であるところも含めてすべて全て、浸水想定地域外になっているので。例えばそこに小学校が来ることによって、あそこは恐らく住宅の建て替えが進んでいったら、古い炭住から、新しい住宅に変わっていく可能性もあるんじゃないかな。そういったまちづくりの観点からもいいかなと思っています。

○高橋総務課長

1時間半たったので、一旦ここで休憩を取りたいと思います。

～ 休憩後 ～

○高橋総務課長

議論をお続けになっていただいてよろしいでしょうか。

○岡崎町長

プールのお話をしていたのですが。プールはあった方がいいのか、ない方がいいのか、ないとすればスイミングスクールに行った方がいいのかという話をしていたのですね。

流れとしては今、もう学校にはプールは作らないという流れがどうもあるようです。プールを作るとすれば、委託をして維持管理をしてもらって、スイミングスクールとしてもらえばいいわけで、その中で子どもたちは指導をもらい、一般の人でも利用してもらえるようなプール。作るとすればそんなプールがいいだろうと、それにはやっぱりそれなりの面積も必要。一般の人たちがくるのであれば駐車場も必要であるし、プール

にしても図書館にしてもずっと何回も一般質問で議員さんたちから指摘を受けているところなんで、今すぐというのはなかなか難しいですけど、将来、そうゆうふうな形で学校と複合的に図書館があるというところもどうもあるように話は聞くので、それはそれとしての考え方はあるんじゃないかと。

○山田教育委員

どこの学校でもできることだと思うんですよ。

だからまずは、町としてどんなまちづくりをしていくか。

ここに学校ができることによって鞍手町がこうゆうふう発展していきますよとか、そうゆう青写真があれば、そうだなとも思うんですけど。

私たちは現状でしか考えないから、現状で言えば、あんなところに作るより、ただ広いけど。今、どんどんまとめられているんだったら、中山の方が一極集中でそこに行けば、すべて何でもできるっていう方がいんじゃないかと。

だから、町がどんなまちづくりの青写真を作っているかっていうのをしっかり出してもらわないと、学校だけのものじゃないので、学校との地域と密接にからんでいるから、場所とかも考えられない。

○岡崎町長

コンパクトシティっていう1つの考え方があるのですね。都市地域と居住誘導地域とすみ分けして作っているのですね。

鞍手町自身がコンパクトなですよ。大きい町じゃないんですよ面積的にも。コンパクトな町ということで集めていますけど、集めているっていうより点になってるんですよ。ほぼほぼ面積が無くて、鞍手町の一点でしかない。

町を今後発展させていくうえで、どうやって広がりをもたせるかということ、点から広がりが難しいですよ。

学校っていうのは住宅地域に密接しているのが、学校のある場所というのが私自身の考え方にあります。

住宅地域というのも鞍手町でいえば、いくつか団地がありますけども、その団地の中でも真ん中に位置するのは、どちらかというと北中学校ですよ。

今、鞍手中学校は東側に出来ていますが、小学校はもう少し真ん中に位置して、なおかつ、これから先、住宅地として発展させたい地域というのも私自身考えています。

今、移住定住と言われるのですが、少しずつ変化しています。転入者が増えてきているので。転出者と転入者を比べてみれば若干、今、転入者が多かたりするのですが、残念ながら、亡くなる方も多くなったりして、人口は減ってきていますけども。

転入者を増やそうとすれば、必ず住宅地は必要なのですよ。先程も少し言いましたが、住宅団地を鞍手町が造成をして確保できるかということ、なかなかそれは難しい状況です。だから、今ある団地がちょうどいま更新時期。建て替えだったり、炭住後はずいぶん古くなったり、危険空き家となっています。

そういったところが新たな住宅地となって、建て替わってもらうことが、鞍手町にとっては、炭鉱閉山後のある意味マイナスのイメージを払拭するような、町になっていくのじゃないのかなと、またそうしたいと思っています。

町というのはよく言われるのは生き物なのですよね。要するに形をずっと変えていきます。それが政策によって物を造る、道路を一本通すだけで、そこが発展したり、変わっていくのですよね。

だから、そういう意味でまちをどうやって発展させる、また定住者を増やすということを考え上での小学校の位置というのも考える大きな観点の一つだろうと私は思っています。

そういったことも含めて、私は、鞍手北中学校がいいと考えています。

○外園教育長

今日、町長の意見をお聞きしましたので、今度、教育委員会の方で、町長のご意見を含めて、そして3つの場所のどこが最適であるかを考えて、後日報告させていただきたいと思います。

○岡崎町長

まだ、皆さんのご意見もあまり聞いていないし、自分ばかり話していいのかなと思うけど。

財源の事もあるし。財源の事はもちろんこちらの話ではありますが。

第一義的には子どものために、学ぶ場所であるので、それを最優先に考えていった上で。

○高橋総務課長

あと、町にこういう資料がほしいということがあれば、教育委員会を通じてお出しすることがあるでしょうし、これ以外の財源が必要になってくることも出てくると思いますので。あとこれにどんなものが必要になってくるのかは、たぶん、村岡係長が準備していると思いますので。

○岡崎町長

県にもいろいろと相談すると、色々な知恵が出てくると思うよね。相談はしている。

○村岡教育環境整備係長

財源については、当然、設計事務所とも話して、もちろん従前の事例もありますし、補助金に関しては調べています。

○岡崎町長

県は何でも教えてくれると思うよ。細かく教えてくれる。学校施設の補助金だけじゃ

なくて、違うものを組み合わせるとか、いろいろと教えてくれると思う。

○高橋総務課長

今後、教育長の方から教育委員会をされるということなので、今日は町長のご意見、考え方をお示ししていただいたので、それを基に協議をしていただくということによりしいですか。

教育委員さんの方々には、今後まだ小学校の統合については検討していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

議題のその他について、何かございますか。

なければ、これをもちまして第2回鞍手町総合教育会議を終了させていただきたいと思えます。

本日はありがとうございました。